１０．１　災害ボランティアセンターの開設と運営――３年前の経験を活かして[1)]

新潟県では、2004 年の一連の災害対応（7 月豪雨災害、中越地震、豪雪災害）を経て、防災に関わる市民団体が創設されてきた（中越復興市民会議、にいがた災害ボランティアネットワーク等)。新潟県は、これらの市民団体に加え、民間公益団体（社会福祉協議会、共同募金会、日本赤十字社等)、青年会議所等の関係団体と懇談会を持ちながら、2006 年 3 月「新潟県災害救援ボランティア活動促進条例」を制定し、併せて「新潟県災害救援ボランティア活動連絡協議会」を設置、懇談会に参加した民間団体や新潟県の関係機関・部署等を委員に委嘱し、民間の防災体制の充実を図ってきた。中越沖地震への対応に際しても、こうした中越地震後の対策の一部が活かされていった。

災害ボランティアセンター（以下、災害 VC）の設営状況は次の通りである（表 10.1.1)。

まず、柏崎市で、地震発生直後に市の社会福祉協議会（以下、社協）を母体とする「柏崎市災害 VC」が開設された。続いて翌 17 日に「刈羽村災害 VC」が、18 日に「出雲崎町災害ＶＣ」が開設され、21 日には西山地区にも柏崎市支所という形でセンターが開設された。その後、出雲崎町が 7 月 29 日、刈羽村が 9 月 2 日、柏崎市は 9 月 18 日に、それぞれ災害 VC を撤収し、通常の組織体制に戻ったが､避難所閉鎖後も被災者の生活再建や地域の復興に対する支援需要があったので、柏崎市･刈羽村では、通常の組織体制の中で支援活動を継続した。

こうした被災市町村社協による現地災害 VC の開設に対し、新潟県内・県外から様々な支援が行われていった。

【社会福祉協議会による応援】　新潟県社協では、各被災市町村社協の災害 VC に 1～2 名の職員を派遣（延べ 320 名）するとともに、県内の市町村社協にも応援職員の派遣を依頼、発災から 9 月 18 日までの間に延べ 2,070 名の職員が派遣された[2)]。また、新潟県外からも、社協の地域ブロックごとに締結されている「災害時相互応援協定」に基づく派遣が行われた。関東ブロック社協から延べ 678 人（7 月 19 日～9 月 2 日）が派遣され、さらに新潟県社協の要請を受けた全社協が、被災県に近接する地域ブロック社協に応援を求め、北海道･東北、北陸･中部、近畿の各ブロック社協からも職員が派遣された。

【「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」による支援】　能登半島地震で初めて実施された「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」（以下、支援Ｐ）による支援も行われた。人的支援としては、能登半島地震と同様、経験豊富で全社協の研修を修了し、かつ原則 5 日以上滞在できる人材を、現地災害 VC の運営支援要員として派遣した（9 月 10 日迄で延べ 337 名）[3)]。物的・資金的支援も、能登半島地震と同様の体制で行われた（支援Ｐによる寄贈物資＝2,408 万円相当、寄付金＝3,755 万円）[4)]。

【市民団体による応援】　こうした組織的なフォーマルな派遣の他、県内の市民団体もそれぞれ支援に入っていた。刈羽村では中越地震で被災した集落の復興を支援してきた「中越復興市民会議」による助言を受け、救援段階から復興を視野にいれた支援体制が組まれていった。

表 10.1.1　中越沖地震における災害ボランティアセンターの開設期間と活動者数（のべ数）

自治体	名称	活動日数	活動者(のべ人数)	1 日平均	災害種別
柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	64 日間	19,926 人	311／日	地震災害
	同、西山支所	51 日間	1,948 人	38／日	地震災害
刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	47 日間	6,034 人	128／日	地震災害
出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	12 日間	384 人	32／日	地震災害

（出典）内閣府(防災担当)『平成 19 年度･災害ボランティアセンター調査』p.17、平成 20 年 3 月

（出典）1）本項の記述は、菅磨志保（2007)「阪神･淡路大震災 10 年以降の災害ボランティア活動」消防科学総合センター編『消防科学と情報』91 号を引用・参考にした。
2）,3）,4）以上の活動実績数値は、2007 年 11 月 14 日に経団連会館で開催された「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議報告会」の資料より引用。

１０．２　被災者支援の多様な形[1)]

以上の応援は、主に災害 VC の運営を直接支援していく応援であるが、中越地震では、3 年前の中越地震での経験を活かしつつ、災害 VC の通常の活動システム（ニーズとボランティアのマッチング）とは異なる方法で被災者を支援していく活動が多様に展開されていった。

一つは、第 1 章で紹介した「足湯ボランティア」の活動である。能登半島地震に続き、中越沖地震の被災地でも「中越・KOBE 足湯隊」による足湯が行われ、夏の暑い中、お風呂に入れない被災者に喜ばれた。また、中越地震の被災集落を支援してきた「中越復興市民会議」を通じて、この団体に支援されていた被災集落の人達が、刈羽村の被災者を直接訪問し、同じ被災者同士、心を通わせる支援が行われたことも記しておきたい。

こうした、個々の被災者に寄り添っていく支援に加え、被災者が抱える共通の課題に対して、より専門性の高いサービスを提供していく活動も展開された。

一つは、避難所での介護（予防）ニーズへの対応である。刈羽村では、医療・保健の専門家だけでなく、福祉の専門職集団（全国ホームヘルパー協議会）にも、職員を組織的に派遣してもらう体制を整えた。派遣職員は福祉の視点から「災害によって壊された生活リズム」を立て直していく支援を組み立て、生活不活発病の予防などに寄与した。

もう一つは、住生活に関わるニーズへの対応である。自宅が、応急危険度判定で危険（赤紙）・要注意（黄紙）と評価されても、止むを得ず住み続ける被災者も少なくない。またこうした家こそ、家財の運び出し・片付け等の支援を求めている。しかしながら、災害 VC では、これらの危険家屋に対する支援活動は、ボランティア活動の安全確保という観点から一律禁止としてきた。刈羽村では、被災者の安全確保に加え、切実な支援需要に応えるために、建築関係の専門職集団と連携を図り、被災家屋に安全対策を行ってもらった上で、ボランティアを派遣する体制を整えていった。この活動はその後柏崎市にも広げられていったが、ボランティア支援だけに終わらず、被災者からも多くの相談が寄せられ、被災家屋をめぐる制度の問題、対策上の課題なども見えてきたという。

中越沖地震では、3 年前の中越地震の経験と教訓を踏まえ、災害 VC の限界を補完する試みとして、「足湯サービス」など新しい支援の回路を作り、被災者に近い視点から必要な支援を組み立てていたことに加え、災害 VC というボランタリーセクターを代表する組織を活かし、専門家集団との連携を通じたより高度なサービスの提供も試みていた。今後も、災害 VC という単一の活動枠組みに縛らず、被災地の状況に応じた多様な支援の可能性が拓かれていくことに期待したい。

写真 10.2.1　刈羽村ボランティアセンター（撮影：菅磨志保氏）

（出典）1）本項の記述は、菅磨志保（2007）「阪神･淡路大震災 10 年以降の災害ボランティア活動」消防科学総合センター編『消防科学と情報』91 号を引用・参考にした。